

3号様式の1

## 排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更				
(宛先) 京都府知事		令和5年7月13日				
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区川田清水焼団地町8番地1		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) Kiyo to-bo株式会社 代表取締役 清水 大介 電話 075 - 632 - 8722				
主たる業種	陶磁器製造販売	細分類番号	2   1   4   2			
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 産業部門 <input type="checkbox"/> 業務部門 <input type="checkbox"/> 運輸部門 主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択					
計画期間	令和5年4月 ~ 令和8年3月					
基本方針	使用エネルギー量の見える化を行い、環境保全活動の意識を徹底し、環境負荷の低減を目指す。ひいては当社が陶磁器業界の発展を牽引していきけるような企業を目指す。					
計画を推進するための体制	店舗ごとに推進責任者を設置し、本計画達成に向け進捗状況管理を徹底する。					
削減率						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (4) 年度	第1年度 (5) 年度	第2年度 (6) 年度	第3年度 (7) 年度	3年平均増減率 (基準年度比)
	事業活動に伴う排出の量	38.5 トン	36.9 トン	36.8 トン	36.7 トン	-4.4 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	評価の対象となる排出の量	38.5 トン	36.9 トン	36.8 トン	36.7 トン	-4.4 パーセント
	年度ごとの増減率(基準年度比)		-4.2 %	-4.4 %	-4.7 %	
目標の根拠	令和2年度～4年度の平均値を基準とすべきであるが、令和2年度に店舗改装を実施しており、基準値として妥当な令和4年度実績を基準とする。					
具体的な取組及び措置の内容	1年目	使用エネルギーを社内共有し、省エネ活動の意識付けを行う。製造ロスの削減、ロスが出た商品の再商品化等、リユース活動を積極推進。				
	2年目	使用エネルギーを社内共有し、省エネ活動の意識付けを行う。製造ロスの削減、ロスが出た商品の再商品化等、リユース活動を積極推進。				
	3年目	使用エネルギーを社内共有し、省エネ活動の意識付けを行う。製造ロスの削減、ロスが出た商品の再商品化等、リユース活動を積極推進。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使い捨てのプラ容器を使わず、陶器を使ったエシカルマルシェを主催。</li> <li>・レストランで使わなくなった器を再循環される器循環プロジェクトの実施。</li> <li>・欠けた器を金継ぎで修復し、廃棄を減らす活動の実施。</li> <li>・製造中に出た傷物をアウトレット品として販売し、可能な限り廃棄をしない取り組みの実施。</li> </ul>					
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。